

2017年10月16日
大阪市経済戦略局
局長 柏木陸照様

大阪市従業員労働組合本部公園部
支部長 赤堀吉雄

自治労現業統一闘争に関する要求書

自治労は、2017現業・公企統一闘争を産別統一闘争として「自治体現場力による質の高い公共・サービスの確立」と「協約締結権の行使による統一闘争の再構築」を基本的な目標に掲げ、「職の確立」を基本とする質の高い公共サービスの提供に必要な人員確保や賃金・労働条件の改善をめざすため、個別具体取り組み指標を設定し、全国で闘争体制の強化を図るとしています。

さらに自治労は、骨太方針などで示された「公的サービスの産業化」により、官民連携と称した民間委託化が促進される中、現業・公企職場は大幅な人員削減が進められていることから、「現場力」を回復し、安心・安全で質の高い、持続可能な公共サービスを確立していくために人員確保の取り組みを強化し、必要な人員の確保と技術の継承を強めていくとしています。

一方、大阪市は、厳しい財政状況が続くことが見込まれるとして、2016年8月に取り組み期間を4年とした「市政改革プラン2.0」を策定しましたが、職員数の削減、技能労務職員の給与水準の見直し、給与カットの継続などの内容が含まれています。

市従は、簡素・効率化を優先した市政改革ではなく、市民のための基礎自治体としての役割を果たすことができる「住民自治の拡充のための分権自治体改革」の取り組みの強化と技能職員の採用凍結解除による技能職員の技術・技能・経験・知識の継承、組合員が「働きがい・やりがい」をもてるよう総合的な人事・給与制度の早期確立を求め、引き続き、市民・利用者の視点に立った「質の高い公共サービス」の提供と「職の確立」を図るために、現業職場活性化運動を推進するとしています。

私たち公園支部は、より安全かつ適正な施設の管理運営をめざし、施設利用者や市民ニーズに柔軟かつ迅速に対応するとともに、公園緑化・観光・文化・スポーツの各分野における、局事業の質と水準を守り発展させていくため、自治労・市従本部の方針に基づき、現業統一闘争に関する要求を下記の通り申し入れます。

記

1. 観光・文化・スポーツの各分野における局事業は、自治体行政の責任として「直営」を基本に行うこと。
2. 現業労働者の勤務労働条件については、十分な労使協議を行うこと。
3. 観光・文化・スポーツ業務に従事している技能職員が、定年退職後に再就職を希望する場合、全ての雇用確保はもとより、その勤務労働条件に関しては労使合意を基本に協議を行うこと。
4. 市民生活と密接に関わる現業労働者の社会的・地域的役割を認識し、現業職場の「活性化」の観点から、現業管理体制のさらなる充実と、将来にわたる技能職員の「職の確立」を図ること。
5. 技能職員への人事評価制度については、技能職員の担っている役割を的確に反映させた職場実態に応じた評価制度とし、現行の職員基本条例に基づく相対評価は廃止すること。
6. 現業差別を撤廃し、現業労働者の生活と社会的地位の向上を図ること。
7. 労働安全衛生管理体制の充実・強化を図るとともに、作業実態に応じた資格取得・安全用具の購入・被服貸与等を行うこと。

以上